

日本脳炎の予防接種について（お知らせ）

《特例措置用》

【日本脳炎について】

日本脳炎ウイルスの感染で起こります。人から直接ではなく、ブタなどの体中で増えたウイルスが、コガタアカイエカなどの蚊によって媒介されます。7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。人から人への感染はありません。

流行は、西日本地域が中心ですが、ウイルスは日本全体に分布しています。飼育されているブタでの流行は、毎年6月から10月まで続きますが、この間に、地域によっては、約80%以上のブタが感染しています。以前は、小児、学童に発生していましたが、予防接種の普及などで減少し、最近では予防接種を受けていない高齢者を中心に患者が発生しています。

感染者のうち、100～1,000人に1人が脳炎を発症します。脳炎のほか髄膜炎や夏かぜ様の症状で終わる人もいます。脳炎にかかった時の死亡率は20～40%ですが、神経の後遺症を残す人が多くいます。

【乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンについて】

日本脳炎ウイルスをVero細胞（アフリカミドリザル腎臓由来株化細胞）で増殖させて、得られたウイルスを採取し、ホルマリンで不活化（感染原性をなくすこと）した後、精製し、安定剤を加え、凍結乾燥したワクチンです。

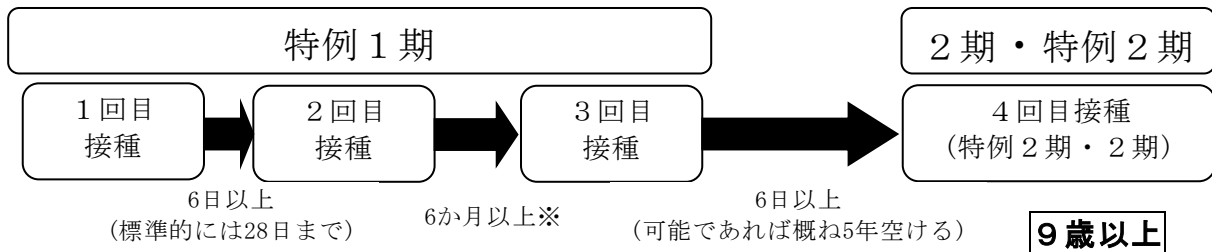
【副反応】

主な副反応としては、発熱、注射部位の発赤や腫脹、咳、鼻水があります。また、重大な副反応としては、まれにショック、アナフィラキシー、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、けいれん、血小板減少性紫斑病、脳炎・脳症があらわれることがあります。

【対象者および対象年齢】

生年月日	接種年齢	接種回数
H12. 4. 2～H19. 4. 1	20歳未満	合計4回のうち、不足している回数
H19. 4. 2～H21. 10. 1	13歳未満	（ただし4回目（第2期に相当）については、9歳以上が対象）

【接種方法】 2回目以降の接種は、ワクチンを接種した日の翌日から起算してください。



※H12. 4. 2～H19. 4. 1生まれの者で1回以上接種をしている者は6日以上

H19. 4. 2～H21. 10. 1生まれの者でH22. 3. 31までに1回以上接種をしている者は6日以上

【費用】 無 料 ※保健予防課にお問い合わせ後に送付する高松市の予診票か医療機関に置いている高松市の予診票を使用してください。

【受け方】 希望する医療機関へ電話をして、接種日時を予約してください。

【実施場所】 ・高松市予防接種実施協力医療機関
・香川県広域予防接種協力医療機関（高松市外の香川県内の医療機関で接種を御希望の場合は、接種希望の医療機関<一部実施できない医療機関もあります>又は高松市保健予防課にお問い合わせください。）

【持参するもの】 ① 母子健康手帳（接種歴を確認するとともに、予防接種を受けたことを記録します。）
② 健康保険証等住所及び生年月日が確認できるもの（高松市民であることと接種対象年齢であることの確認するため）

【転出した場合】

予防接種は住民票のある市町村での取り扱いになります。転出された場合は、高松市の予診票は使用できません。予防接種の受け方については転出先の市町村にお問い合わせください。

《裏面も必ずお読みください》

【予防接種を受ける前に】

(1) 注意をすること

- ① このお知らせをよく読んで、理解した上で受けましょう。わからない点は医師に質問してください。
- ② 体調が悪ければ延期し、体調の良いときに受けるようにしましょう。
- ③ 予防接種を受けるお子様の当日の状態をよく観察し、予診票に責任を持って記入をお願いします。
- ④ 予防接種を受けるお子様の日頃の状態をよく知っている方（保護者）が連れて行くようにしてください。
- ⑤ 体温は、接種直前に医療機関で測ってください。明らかに熱のある人（37.5℃以上）は、接種を受けられません。
- ⑥ 予診（予診票と診察）の結果接種が受けられるなら、医師の説明をよく聞いて、最後に予診票の保護者の欄の“同意します”にマルをして、接種に連れて行っている人の氏名を記入して、接種を受けてください。
- ⑦ 接種後は、30分位医療機関内又はすぐに連絡のとれる範囲で観察してください。
- ⑧ 入浴は差しつかえありませんが、接種部位をこすったり、激しい運動や特に疲れるようなことはやめましょう。
- ⑨ 接種後1週間は、副反応の出現に注意しましょう。

(2) 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱（通常37.5℃以上をいいます。）している人
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人
【「アナフィラキシー」とは、通常接種後約30分以内に起きる強いアレルギー反応で、発汗、顔が急に腫れる、全身にじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応のことです。】
- ④ 上の①～③に当てはまらなくても、医師が接種不相当と判断した人

(3) 予防接種を受ける前に、医師とよく相談しなければならない人

以下①～⑤に該当すると思われる人は、かかりつけ医がいる場合には必ず前もって診てもらい、その医師のところで接種を受けるか、あるいは診断書又は意見書をもらってから予防接種を受けるようにしてください。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
- ② 予防接種で、接種後2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある人
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ⑤ ワクチンには、その製造過程における培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っているものがあるので、これらにアレルギーがあるといわれたことのある人

【副反応が起こった場合】

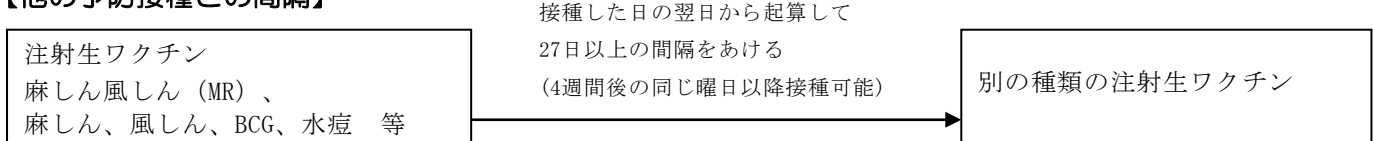
予防接種のあと、まれに副反応の起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの感染症がたまたま重なって発症することがあります。

予防接種を受けたあと、注射部位のひどい腫れ・高熱・ひきつけなどの症状があったら、必ず接種を受けた医師に相談し、特に症状の強いときは、医師の診察を受けてください。

【健康被害救済制度について】

定期接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

【他の予防接種との間隔】



※令和2年10月1日より、注射生ワクチンと注射生ワクチン以外の別の種類の予防接種を受けるまでの間隔については、**制限がなくなりました。**

※同じ種類同士の予防接種の接種間隔については撤廃されておりませんので、【接種方法】に記載されている接種間隔をあけて接種を行ってください。